

「フロンティア・ワールド・インカム・ファンド」 分配金に関するお知らせとQ&A

平素は、「フロンティア・ワールド・インカム・ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）をご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2013年10月15日に第89期決算を迎え、当期の分配金につきまして、前期の90円（1万口当たり、税引前、以下同じ。）から65円に引き下げたことをご報告申し上げます。

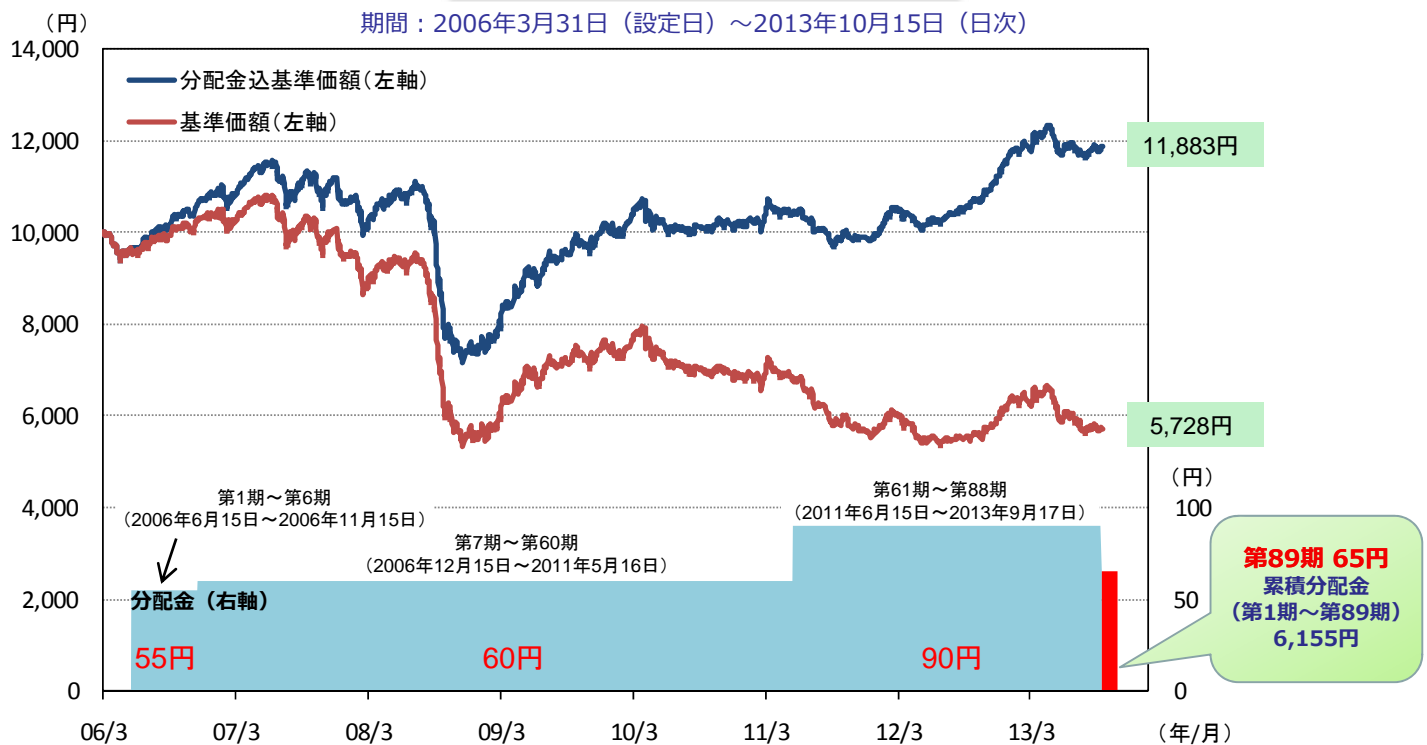
Q1 なぜ、分配金を引き下げたのですか？

基準価額の水準や分配対象額の推移を勘案した結果、分配金を引き下げました。

当ファンドは、新興国債券市場の堅調な動きや当ファンドの収益力などを勘案し、2011年6月15日（第61期決算日）に分配金額を60円から90円に引き上げました。

その後、欧州債務問題の混迷を受けて先進国を中心に世界的に景気の先行き不透明感が強まったものの、先進国を中心とした金融緩和の流れを受けて新興国債券市場は概ね堅調に推移しました。しかしながら、2013年5月以降、米国の量的緩和の早期縮小観測の高まりがリスク回避の動きを誘ったことなどから基準価額が下落したことや、分配対象額が減少したこともあり、『長期的に安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行う』という当ファンドの目的などを総合的に勘案して2013年10月15日（第89期決算日）の分配金額を従前の90円から65円に引き下げることを決定しました。

基準価額と分配金の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。※分配金込基準価額は、基準価額に税引前分配金を単純に合算して計算したものを表示しています。※分配金および累積分配金は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※当ページのグラフは過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどにに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

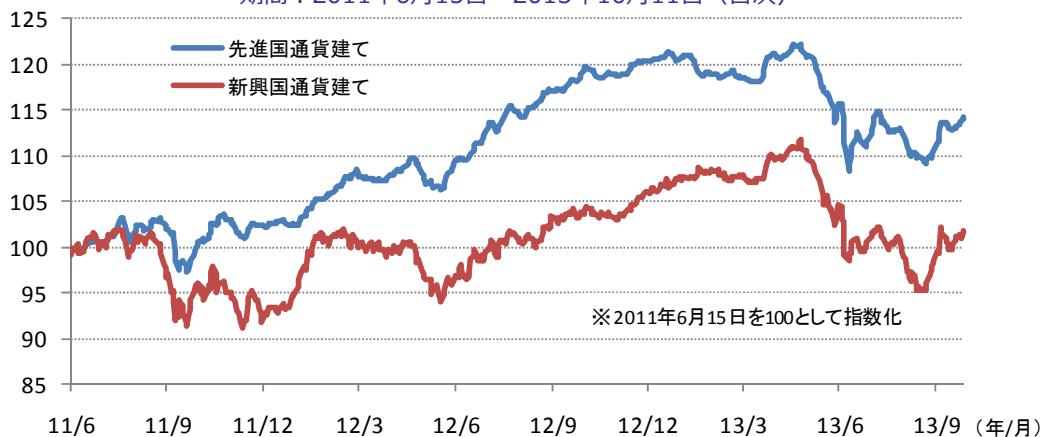
Q2 新興国の債券市場、海外通貨の為替市場の状況について教えてください。

債券市場、為替市場ともに概ね堅調に推移しましたが、足もとでは軟調な展開となりました。

欧州債務問題以降もBRICS諸国などをはじめとした新興国は引き続き世界経済のけん引役として比較的高い経済成長を遂げました。金融市場に目を向けると、先進国を中心とした金融緩和の流れを受けて新興国に対する資金流入が加速し新興国債券市場は先進国通貨建て、新興国通貨建てともに概ね堅調に推移しました。しかし、2013年5月に米国でFRB（米連邦準備制度理事会）が量的緩和の早期縮小を示唆したことにより、それ以降の新興国債券市場は軟調な展開となりました。

新興国債券指数の推移

期間：2011年6月15日～2013年10月11日（日次）

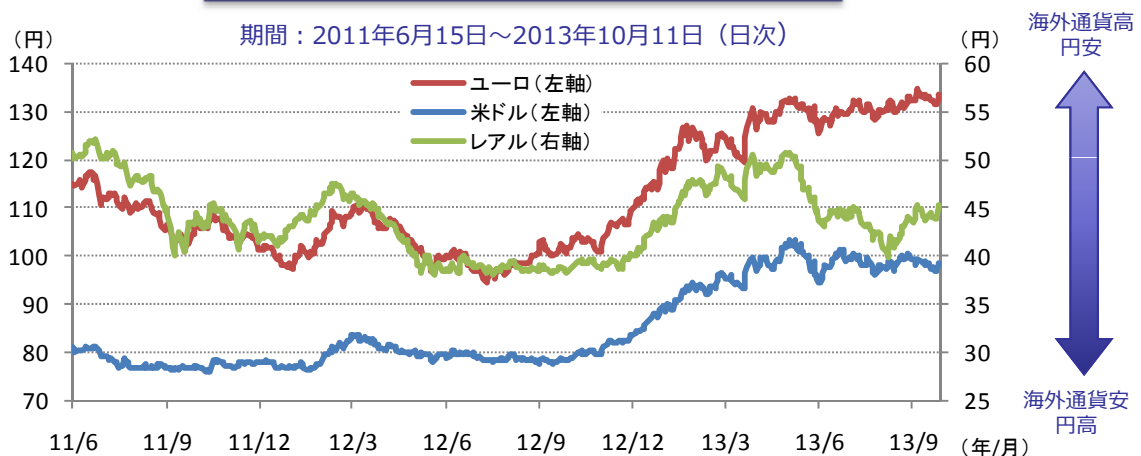


※先進国通貨建て：JPモルガン EMBI グローバル ディバースィファイド（米ドル建て新興国債券インデックス）
 ※新興国通貨建て：JPモルガン GBI-EM ブロード ディバースィファイド（現地通貨建て国債インデックス）
 出所：JPモルガンのデータを基に新光投信作成

また、為替市場では2012年の暮れからは日本銀行の大幅な金融緩和などを受けて円安の流れとなりました。しかし、2013年5月以降、米国の量的緩和の早期縮小観測の高まりがリスク回避の動きを誘い円安の流れは一服し、米ドルやユーロはもみあいの展開となり、一方で新興国通貨は値下がりする展開となりました。

主要投資対象通貨の推移（対円）

期間：2011年6月15日～2013年10月11日（日次）



出所：ブルームバーグのデータを基に新光投信作成

※当ページのグラフは過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基き作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

Q3 運用実績を教えてください。

比較的良好な結果となりました。

2013年5月以降は新興国債券市場、為替市場ともに不安定な状況となりましたが、前回分配金を引き上げた時点からは比較的良好な結果となり、当ファンドの2011年6月15日（第61期決算日）から2013年10月15日（第89期決算日）における分配金込基準価額は、第61期決算日の6,784円から第89期決算日には8,223円（当期間における累積分配金2,495円含む）となり、1,439円（21.2%）上昇しました。

分配金込基準価額の期間別騰落率（2013年10月15日基準）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.6%	0.7%	-3.6%	24.2%	25.9%	18.8%

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

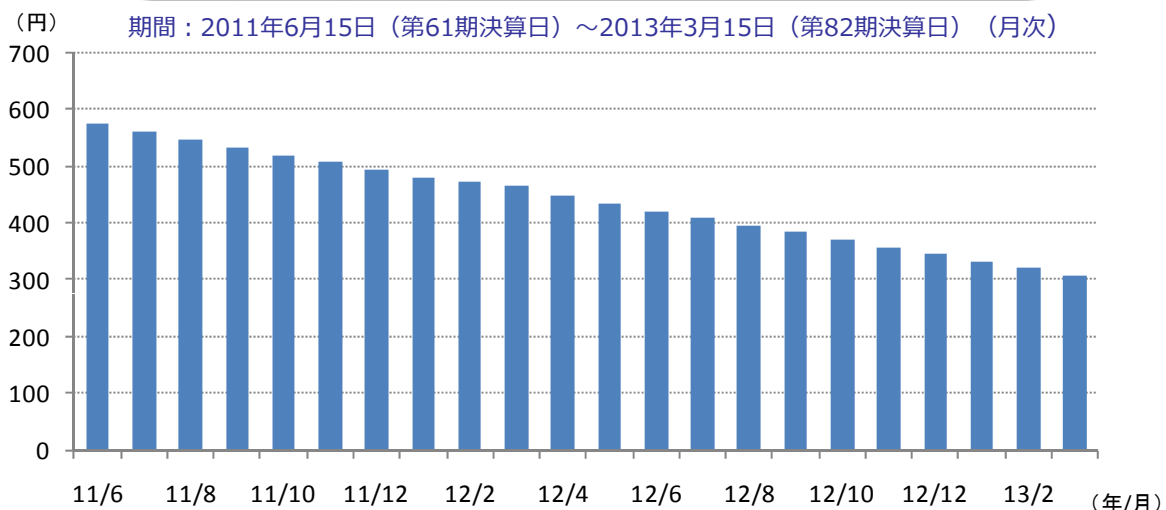
※騰落率は、当該期間に支払われた税引前分配金を単純に合算して計算したものを表示しています。

※設定来騰落率は2006年3月31日（設定日）からの騰落率を、そのほかは決算日ベースでの騰落率を表示しています。

Q4 分配対象額の推移について教えてください。

分配金の原資となる分配対象額は、第82期決算日（2013年3月15日）時点で元本1万口当たり307円となっています。分配金は、ファンドの分配方針に基づいて、基準価額の水準、配当等収益の水準、分配対象額の水準や市況動向などを総合的に勘案して決定しています。なお、分配対象額（分配金支払い後1万口当たり）の状況については、年2回作成する運用報告書でご確認いただけます。

分配対象額の推移（分配金支払い後1万口当たり）



※分配対象額は経費（信託報酬など）を控除した金額です。

※分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

※当ページのグラフ・表は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

**Q5** 今後の市場見通しと運用方針について教えてください。

米国の雇用など先進国の景気には改善の兆しが出始めていますが、IMF（国際通貨基金）の予想では新興国が先進国に比較して高い経済成長を遂げると示されるなど、新興国が引き続き世界経済をけん引していくと想定されます。新興国債券市場は、先進国通貨建て、新興国通貨建てともに比較的高い金利水準などを背景に投資が促進され、底堅い動きになることを想定しています。為替市場に関しては、米国が量的緩和の縮小を開始すると見込まれることや、欧州で債務問題に対する懸念が薄れていく中で、日本では金融緩和や貿易赤字などが意識されると考えられるため、円は下落しやすい環境にあると考えています。また、新興国の一部の国では、為替変動の抑制を目的に為替介入や金融政策の変更を実施しており、全体的には対日金利差の拡大や過去に大きく売り込まれた割安感などから新興国通貨の魅力は高まっていると考えています。

投資に当たっては、足もとの新興国債券の調整を受けて投資妙味が高まった銘柄も含め、引き続き投資機会を模索しながら銘柄選択を行っていく方針です。また、先進国通貨建ての新興国債券は、米国国債の動きに連れ利回りが上昇する可能性もあることから引き続きデュレーションを短めで維持する方針です。なお、ポートフォリオの状況や信用格付構成比率、組入公社債の地域別・通貨別比率などにつきましては、マンスリーレポートでご確認いただけます。

当ファンドでは、引き続き外国籍の投資信託証券を通じて、主として新興国の政府または政府機関などが発行する債券に投資し、長期的に安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行う所存ですので、今後とも「フロンティア・ワールド・インカム・ファンド」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

JPモルガン EMBI グローバル ディバーシファイドおよびJPモルガン GBI-EM ブロード ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.モルガン セキュリティーズ インクに帰属します。なお、両指数は当ファンドのベンチマークではありません。



- 当ファンドは、主として外国籍の投資信託証券を通じて、新興国の政府または政府機関などが発行する債券に投資します。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色

1. 外国籍の投資信託証券を通じて、主として新興国の政府または政府機関などが発行する債券に実質的に投資します。

- ◆ 新興国とは、一般に経済が発展段階にあり、今後も更なる経済成長が期待できる国および地域を指し、エマージング諸国とも呼ばれています。

2. 主として外国籍の投資信託証券に投資し、一部で国内投資信託証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。

- ◆ ケイマン諸島籍外国投資信託「フランクリン・テンプレート・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」(以下「ボンド・ファンド」という場合があります。運用:フランクリン テンプレート インベストメント マネジメント リミテッド)と国内投資信託「マネー・マーケット・マザーファンド」(運用:新光投信)に投資します。
- ◆ 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、原則として、ボンド・ファンドの組入比率は90%程度以上とすることを基本とします。
- ◆ 投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。
- ◆ ボンド・ファンドへの投資にあたっては、フランクリン テンプレート インベストメント マネジメント リミテッドから投資助言および情報提供を受けます。

※ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

フランクリン・テンプレート・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの特色

- 新興国の政府または政府機関などが発行する債券に主として投資します。
- 米ドル、ユーロなど先進国通貨建ての債券に加え、純資産総額の50%までの範囲で新興国通貨建ての債券にも投資することで、収益機会の拡大を図ります。
- 対円での為替ヘッジは原則として行いません。

※新興国政府が発行する債券と同等の投資効果を有する仕組債に投資する場合があります。

資金動向、市況動向などを勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

3. 原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を継続的に行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 基準価額水準や市況動向などを勘案して、上記の分配金額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※ 運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

○投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。○投資信託は、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。○投資信託は、元本の保証はありません。○投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。○当資料は新光投信が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因となる主な投資リスクは次のとおりです。

- 新興国のリスク ●信用リスク ●為替変動リスク ●金利変動リスク ●流動性リスク ●特定の投資信託証券に投資するリスク

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

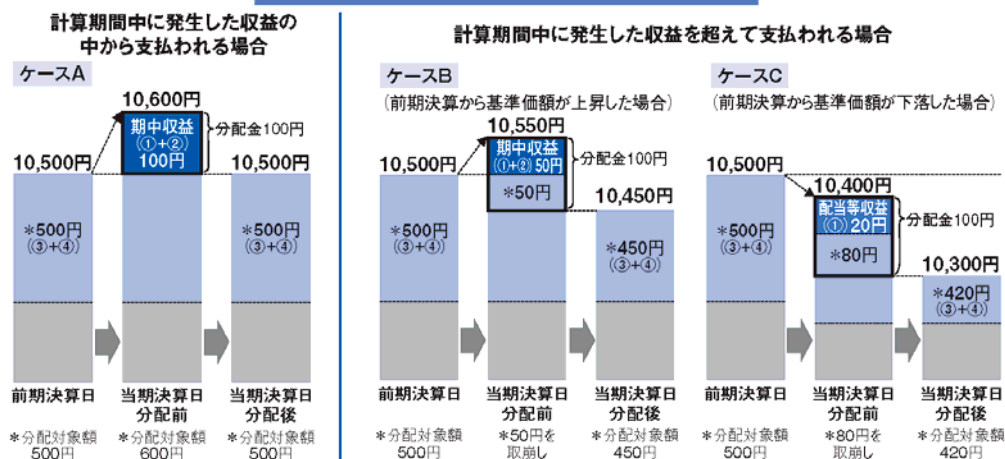
収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。(当初元本1口＝1円) お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社または新光投信にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・シンガポールの銀行の休業日 ・ケイマンの銀行の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2016年3月15日まで(2006年3月31日設定)
繰上償還	受益権の総口数が20億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。また、当ファンドが主要投資対象とする債券・ファンドが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを繰上償還します。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	3.150%(税込)を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。詳しくは販売会社または新光投信にお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	当ファンドで直接的または間接的に支払う実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して最大で年率1.6525%程度(税込)となります。 ※上記の信託報酬の総額は、債券・ファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。 ※当ファンドならびに当ファンドが投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬は以下のとおりです。 ◆当ファンド:投資信託財産の純資産総額に対して年率1.1025%(税込) ◆債券・ファンド:純資産総額に対して年率0.55%(上限) ◆マネー・マーケット・マザーファンド:ありません
	その他の費用・手数料	上記以外にファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産の保管などに要する費用を、その都度、投資信託財産が負担します。また、当ファンドが主要投資対象とする債券・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、外国投資信託の設定に関する費用などが掛かります。「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社** 新光投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第339号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社** 三井住友信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社** 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。
- 投資顧問会社** フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド 委託会社に対して投資助言及び情報提供などを行います。

新光投信株式会社 ヘルプデスク フリーダイヤル 0120 - 104 - 694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)
インターネット ホームページ <http://www.shinkotoushin.co.jp/>

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
かざか証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第58号	日本証券業協会
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
八幡証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会
六和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第37号	日本証券業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)

当資料は、新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中の今後の見通しや運用方針に関する部分は、作成日現在の情報に基づくものであり、今後の投資環境などの変化により、変更される場合があります。また、当ファンドの将来の運用成果などを示唆・保証するものではありません。当ファンドの購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)をあらかじめお受け取りいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。